

「臨時給水申請書」注意事項

本書をホームページよりダウンロードして使用する場合、下記の注意事項を遵守し提出してください。

1 用紙

印刷する用紙の仕様は次のとおりとする。

色 ピンク

紙の厚さ 70kg～73kg(0.08～0.10mm)中厚口

用紙サイズ A4 サイズ

2 印刷方法

水に強い印刷を選択すること。(極力コピーまたはレーザープリンターを使用して下さい)
(止むを得ずインクジェット方式のプリンタを使用する場合には、顔料系インクを使用し、
インクが完全定着してから使用してください。)

3 臨時用メーターの紛失・破損及び使用水量の認定等について、臨時用メーターに対する取扱いを 下記のとおりとする。

紛失の場合

- 1) 紛失の場合はメーター相当額を弁償すること。
- 2) 使用水量は、臨時用給水申込日からメーターの紛失が確認された日(水道部に紛失を届出た日)までの日数で、水道部が認定した水量とする。
- 3) メーターを紛失した場合は、臨時用給水についての精算がなされるまで一般用のメーターは設置しない。

破損の場合(凍結による破損を含む)

- 1) メーター相当額を弁償すること。
- 2) 使用水量の確認が出来ない場合は、紛失と同じ扱いとする。

竣工検査

メーターの紛失及び破損を確認しても、竣工検査は実施する。